

## 第17回

## 「少し難しいことに取り組む」

国立環境研究所 環境リスク・健康研究センター  
プロジェクトアドバイザー  
弊社参与 早水 輝好



早水輝好さんを2019年4月より弊社の参与としてお迎えいたしました。長年、環境省で化学物質対策を中心に水・大気等の環境汚染対策や環境アセスメントなどを担当された早水参与の豊富なご経験を踏まえ、お話を伺いました。

### ーご出身はどちらでしょうか。

岐阜市内で生まれ育ちました。実家は大通りに面したところにある商家です。岐阜市は人口約40万人の中核市で、住みよいところだと思います。岐阜城のある金華山や鵜飼いで有名な長良川があり、自然も豊かなところです。

小さい頃は、6歳年上の兄のやっていることの真似ばかりしていました。天文が好きだった兄と一緒に星を見たり、将棋を指したりしていました。

その兄の影響で理系に進んだのではないかと思います。高校生の頃は、数学や物理より化学に興味がありました。ちょうど公害が社会問題として報道されていた頃で、化学は環境汚染を引き起こすけれど、環境汚染を解決することにも使えるのではないかと思い、東京大学理科I類に進学しました。

### ー大学生活のことを教えてください。

大学では、天文部と将棋部に所属しました。天文部では部長として活動しました。天体観測は天気が重要で、曇ってもダメです。合宿や観測会の勝率は4割弱ぐらいだったでしょうか。近隣では、高尾山、御岳山、正丸峠、八ヶ岳などに出かけました。合宿は大学の施設があった梅池や乗鞍で毎年やりました。流星群を狙って行った時もありました。

駒場の全学ゼミでの活動の延長で工学部化学工学科の西村肇先生の研究室に進み、手賀沼の富栄養化や

いぐさによるNO<sub>2</sub>の吸収などの研究をしていました。修士論文の指導教官は現在開成中学校・高等学校校長をされている柳沢幸雄先生でした。

### ー環境庁・環境省で印象に残っていることは。

1983年に環境庁に化学職として採用されました。最初の8年間は国内業務で、化学物質の環境モニタリング、いわゆる「黒本調査」や化学物質審査規制法(化審法)関連の業務をはじめ、環境アセスメントや水質保全関係を担当しました。

その後、1991年に人事院の短期研修で米国環境保護庁(EPA)に行きました。日本ではまだ法制化されていなかった環境アセスメント制度について、関係機関にアポをとり英語のトレーニングを兼ねてインタビューをするやり方で情報を得つつ勉強しました。

1993年末から1997年8月まではOECD(経済協力開発機構)事務局環境保健安全課へ派遣されました。前任者から後任にどうかと持ちかけられ、迷いましたが思い切って挑戦することにし、面接を受けました。無事に合格して家族とともにパリに赴任し、国際的に貴重な経験を積みました。

世界の化学物質対策をリードしていたOECDでは、当時PRTR(環境汚染物質排出移動登録制度)が議論されており、1996年にはその導入を各国に促す勧告が理事会で出されました。私は1997年に帰国して日本での制度化を担当することになりました。通産省との調整は大変でしたが、1999年に両省の共管で化学物質排出把握管理促進法(化管法)として制度化することができました。従来の規制値による規制ではなく、事業者が環境中に排出した量を届け出て公表されるという新しい仕組みが始まりました。

約35年間の環境省などの業務の中で、このPRTR

法制化と、化審法の改正、それに水銀に関する水俣条約の国際交渉が特に印象に残っています。化審法は日本の場合、化学物質による人の健康への影響は見るが生物への影響は見ていないという状況でしたので、省庁再編で化審法を環境省が共管することになってすぐに取り組み、幸い関係者の理解と協力が得られて2003年の中止で生態影響評価を導入することができました。また、水俣条約の交渉は、役所でのポストが変わっても、全5回の政府間交渉委員会と採択のための外交会議に通して出席することができ、条約案の作成と採択に貢献することができました。大変やりがいがある仕事でした。

この他、海域の窒素・燐の環境基準の設定、千葉市に出向していたときに対応した大企業によるデータ改ざん・シアン流出事件、最終的に事業者が取り下すことになった石炭火力発電所の環境アセスメントへの対応などが印象に残っています。

### ー英語の必要性を感じられましたか。

環境庁では、1992年にリオデジャネイロで環境問題に関するサミットが開催されるという時代の流れに対応するため、1990年に地球環境部が設置されました。英語に触れないまま地球環境部に配属になるかもしれないと思い、人事院の短期研修に応募して米国のEPAに行ったわけです。

OECDでも英語に苦労しました。特に会議用文書やレターは国際公務員として書かなくてはならないので、個人教授の先生に直してもらって勉強しました。帰国後も国際会議や条約交渉に参加するが多くなり、地域会合の議長などの役割も回ってきたので、英語は必須となりました。ラジオ講座を録音して聴くなどの勉強を続けました。

### ーモットーとしていたことはありますか。

もともと、環境を良くするために現場に近い仕事を就きたいと思っていました。開発圧力とどう向き合つていったらよいのか、若い頃は正義感に燃えて「環境第一」で言いたいことを言っていたように思います。

仕事ではできるだけいろいろな人の意見をよく聞くことを心がけました。産業界と規制側とNGOとではそれぞれ立場が異なります。なかなか皆が納得するよ

うに真ん中に球を投げこむのは難しいことですが、最終的に常識的なところに落ち着いているか、確認するようにしました。

### ー仕事上で心掛けていることは。

『頼まれたことは断らない』ようにしました。全然出来ないようなことは頼まれないでしょうから、頼まれたことは少し難しいかなと思うことでも引き受けでみると努力することになり、自分の能力向上につながります。海外に行ったときも「少し難しいかな」と感じましたが、挑戦してよかったと思っています。



### ー若手にひとことお願いします。

国際的に活躍できるよう英語の勉強はやっていってほしいと思います。話すことだけでなく、正しくわかりやすい文章を書けるようになってほしい。

また、英語だけでなく、他の外国語も必要になってくると思います。私は大学の時に第二外国語で勉強したフランス語がパリで役に立ちました。フランス語やドイツ語に限らず、中国語、韓国語などを身に着けることも良いのではないでしょうか。

#### (編集後記)

早水参与は、ラジオの基礎英語を小学生の頃に聞いていたおかげで英語が好きになったとのことでした。理系の論理的な思考回路とともに、積極的に語学力を身につけ、国際会議で進行役を務めるなど活躍されています。やはり日頃の勉強が大切と思いました。

環境省を退職されてからは英語に加え新たにピアノの練習を始められたと伺いました。今後も引き続き、ご指導をお願いいたします。

2019年8月